

独立行政法人北方領土問題対策協会の平成17年度の業務実績に関する項目別評価表

平成18年7月24日

中期計画の各項目	評価項目 (17年度計画の各項目)	評価指標	評価基準				実績	自己評価	分科会評価		備考
			A	B	C	D			指標	項目	
1 業務の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置											
一般管理費(人件費を除く。)について、中期目標の最終年度(平成19年度)における当該経費の総額を、特殊法人時代の最終年度に対して、13%削減する。	中期計画の削減目標を達成するため、連絡会議等を活用して効率化を推進する体制を充実するとともに、事務マニュアルの作成・充実、電子媒体の活用による文書のペーパーレス化等を推進する。	一般管理費の削減状況	順調				予算額 実績額(単位:百万) [H14] 56 (参考) [H15上半期] 39 [H15下半期] 30 29 [H16] 57 56 [H17] 54 52 [H18] 52 [H19] 49 事務打合せ旅費の節約及び電子媒体を利用した事務連絡を徹底することにより、文書購入費、通信費の縮減を図った。 これにより17年度は、前年度に対し予算額で3,047千円、実績額で3,453千円の縮減を図り、中期目標の一般管理費(人件費を除く)の削減目標の達成に向けて順調・計画どおりに削減を図っている。 [業務実績報告書7~9頁参照]	A			
		効率化推進体制の充実内容	効率化推進体制をどう充実させたか。				協会内の事務処理を円滑に行うため、常任役員会、事務局幹部会・連絡会議(毎週)等を開催し、緊密な意思疎通を図り、無駄のない事務を行うための効率化の推進体制を充実させた。 この会議において、各担当係の事務の進捗状況、課題処理の現状等を確認することができ計画的な業務の遂行をすることができるようになった。 [業務実績報告書8頁参照]	A			
		事務マニュアルの作成・充実	実施			未実施	国際シンポジウム、ホームページ更新、北方四島緊急連絡マニュアル、金融機関事務処理マニュアル等を作成、充実させた。 [業務実績報告書9頁参照]	A			
		事務マニュアルの内容	事務マニュアルは効率化に資する内容か。				マニュアルは、事務の作業内容を時系列的に記したものになっており、作業手順を共有することができるようになった。 これにより、いずれの職員も返還運動団体等に対して円滑・迅速な対応ができるようになったことは、事務の効率化のみならず、運動関係者、借入希望者等に対するサービスの向上となった。 [業務実績報告書9頁参照]	A			
		文書のペーパーレス化 (文書購入費の前年度比)	前年度比 90%未満	前年度比 94%未満 90%以上	前年度比 99%未満 95%以上	経費増加	LANシステムによるグループウェアの効率的な活用による文書の共有化、関係団体等への文書の配付は電子メールの利用を推進することによりペーパーレスを図った。これにより対前年度と比して19%の効率化を実現した。 [業務実績報告書9頁参照]	A			

中期計画の各項目	評価項目 (17年度計画の各項目)	評価指標	評価基準				実績	自己評価	分科会 評価		備考
			A	B	C	D			指標	項目	
業務経費については、毎年度、前年度比1%の経費の効率化を図る。	さらに、業務における経費の効率化を図るため、各種支援事業における節約の呼びかけ、効果が著しく低下した行事等の見直し・廃止、新規事業をおこす際のスクラップ等を励行する。	業務経費の削減状況	達成			未達成	<p>【一般業務勘定】 17年度の北方対策事業費は、前年度予算額 485,865千円(一時経費 17,102千円除く)に対して、約1.19%、5,827千円(新規事業を除く)の削減を図った。 これは北方四島交流使用船舶の入札による価格の縮減、国際シンポジウムの見直し等による縮減及び県民会議等の行う各種事業の節約の呼びかけによるものである。</p> <p>【貸付業務勘定】 17年度の貸付業務関係経費は、前年度予算額 160,247千円に対して、約9.8% 15,651千円の削減となった。 約9.8%もの大幅な削減が可能となったのは、借入利率の低下により支払利息の額が減ったこと等による予算の減少である。</p>	A			
		節約の呼びかけの内容・方法	呼びかけた節約方法は妥当か。 節約の呼びかけ方法は妥当か。				<p>県民会議等に対して、事業実施場所の公的施設利用の促進、各種事業の効果的な統合を呼びかけ、北対協で基本的な啓発資料・資材を一括作成し、提供するなど効率化を図った。</p> <p>また、県民会議・関係団体等が開催する会議等に出席した際には、節約の協力を要請した。</p> <p>これらの呼びかけにより、各県民会議で例年予定している啓発事業と祈りの火特別事業との併催等の影響もあいまって、対前年度と比較して、約16%(約9,700千円)の縮減ができた。 [業務実績報告書9頁参照]</p>	A			
		既存事業の見直し・廃止内容	見直し・廃止を行った事業はあるか。 行った場合はその内容が妥当であったか。 行っていない場合は正当な理由があるか。				<p>国際シンポジウムにおいて、過去20回の総括をした結果、費用対効果を考慮に入れた会議とするため、会議時間の短縮(5時間 2時間50分)、パネリストの少人数化(5人 3人)、東京会議の廃止等を行った。</p> <p>これにより、国際シンポジウムは大幅な経費の縮減を図ることができた。(対前年度47%、7,559千円の経費縮減)</p> <p>見直しに当たり、会場からの質問時間を十分確保したことにより、参加者からの質問が従前より多く出され、参加型のシンポジウムとなり、有意義な会議となった。 [業務実績報告書69～71頁]</p>	A			
		外部委託の状況	業務費における外部委託費の額は適正か。				<p>【一般業務勘定】 羅臼国後展望塔の管理・運営(3,800千円)及び北方四島在住ロシア人受入事業の交通手段等の手配(41,888千円)を外部委託しているが、いずれも詳細な積算内訳の提示を求め審査し、適正な額で行っている。</p>	A			

中期計画の各項目	評価項目 (17年度計画の各項目)	評価指標	評価基準				実績	自己評価	分科会評価		備考
			A	B	C	D			指標	項目	
	また、組織の業務遂行能力の充実を図るため、職員を各種研修会へ積極的に派遣するなど職員の能力の向上を図る。	能力向上の内容・方法	研修の内容、参加人数は妥当か。研修により能力は向上したか。				<p>〔貸付業務勘定〕 金融機関を通して取り扱う委託貸付については手数料(14,404千円)を支払っており、料率は実収利息の20%としている。</p> <p>各種研修に年間8回、延べ16人の職員が参加した。 特に、給与実務研修会への参加は、北対協役員給与規程の改定の際に有益であった。 また、個人情報保護法制セミナーへの参加は独立行政法人の個人情報保護に対する取組方法、個人情報保護制度を理解することができ、本法律の運用に当たり効果的であった。 更に、北海道大学スラブ研究センター公開講座「ユーラシアの国境問題を考える」への参加は、職員の領土問題に対する見識を深めることができ、北対協の事業に生かすことのできる知識の習得に結びついた。 [業務実績報告書84～87頁参照]</p>	A			

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 国民世論の啓発に関する事項

<p>北方領土返還要求運動の推進</p> <p>全国に設置されている「北方領土返還要求運動都道府県民会議」との組織的、継続的な連携を確保するとともに、返還要求運動に取り組む民間団体と緊密な連絡を図り、これらの組織・団体が実施する各種大会、講演会、研修会、署名活動、啓発資料の配布等の事業を支援する。</p> <p>これにより、中期目標期間中の各種大会等に対する支援について、毎年度100回以上の水準を保つとともに、定期的な見直しを行う。</p>	<p>(7) 全国に設置されている北方領土返還要求運動都道府県民会議(以下「県民会議」という。)並びに返還要求運動に取り組む民間団体で組織される北方領土返還要求運動連絡協議会(以下「北連協」という。)及び北連協加盟団体等が実施する次の事業に対する支援を行う。支援事業の合計は年間で100回以上の水準を保つこととする。</p>	支援事業の合計回数	100以上	90～99	80～89	79未満	<p>〔支援実績〕</p> <table border="1"> <tr> <td>県民大会</td> <td>33回</td> <td>20,462千円</td> </tr> <tr> <td>研修会・講演会</td> <td>17回</td> <td>4,695千円</td> </tr> <tr> <td>キャラバン・署名活動</td> <td>27回</td> <td>5,502千円</td> </tr> <tr> <td>パネル展</td> <td>28回</td> <td>3,436千円</td> </tr> <tr> <td>北連協等が行う啓発活動</td> <td>11回</td> <td>16,779千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>116回</td> <td>50,874千円</td> </tr> </table> <p>[事業実績報告書12頁～35頁]</p>	県民大会	33回	20,462千円	研修会・講演会	17回	4,695千円	キャラバン・署名活動	27回	5,502千円	パネル展	28回	3,436千円	北連協等が行う啓発活動	11回	16,779千円	合計	116回	50,874千円				
	県民大会	33回	20,462千円																										
研修会・講演会	17回	4,695千円																											
キャラバン・署名活動	27回	5,502千円																											
パネル展	28回	3,436千円																											
北連協等が行う啓発活動	11回	16,779千円																											
合計	116回	50,874千円																											
	<p>() 北方領土返還要求全国大会(2月7日「北方領土の日」開催場所：東京)</p> <p>() 県民会議が開催する県民大会、講演会、研修会等</p> <p>() 北連協及びその加盟団体等が開催する現地(根室市)集会、研修会等</p> <p>() 北方領土返還要求署名活動、街頭啓発、キャラバン、パネル展等の北方領土返還要求にかかわるその他の啓発活動</p>	助成に関する支援条件及びその審査状況	助成の支援条件は妥当か。審査は厳格に行われたか。				<p>〔支援条件〕 返還運動の事業内容が北方四島の帰属の問題を解決して、平和条約を締結するという北方領土問題への政府の基本的立場に合致していること。</p> <p>〔支援対象〕 県民会議及び北連協幹事団体並びにこれらの集合体等。</p> <p>〔審査内容〕 事業内容、規模、過去の実績等を踏まえ、年度当初の各事業の計画に合致しているかを確認した上で、支援及びその額を確定している。 また、予定額を超える支援については、増額の理由及び単年度のなものか、継続するものかどうかを聴取している。 更に、新規の支援要請については、その必要性、効果等を詳細に聴取し、検討することとしている。</p>	A																					

中期計画の各項目	評価項目 (17年度計画の各項目)	評価指標	評価基準				実績	自己評価	分科会 評価		備考
			A	B	C	D			指標	項目	
							この結果、県民会議等が事業を計画する際には、費用対効果等を十分考慮に入れるとともに、常に節約を心がけ効率的、効果的な事業実施が行われるようになった。 [事業実施報告書35頁参照]				
		支援事業毎の支援内容	助成の支援額は妥当か。 支援内容はどのように工夫したか。				2月「北方領土返還運動全国強調月間」は、県民会議等の支援事業が集中することから、前年12月には、予め県民会議等から事業計画案を提出させ、事前に事業内容を詳細に把握した上で審査することにより、適正な額を支援することができた。 また、事業内容を詳細に把握することにより、事業に合った講師派遣、資料・資材の提供を行うなど特性に応じた適正な支援、また、必要以上の経費がかからないよう工夫している。	A			
		定期的見直しの内容・結果	定期的見直しは行ったか。 行った場合はその内容が妥当であったか。 行っていない場合は正当な理由があるか。				推進委員全国会議、県民会議代表者全国会議等で事業を総括し、効果的、効率的な推進を図るため事業の統合等の見直しを毎年依頼した結果、県民大会等の会場でパネル展、署名活動を併催するなどの工夫がなされたことは、非常に効果的な見直しであった。 更に、見直しに当たり、教育者会議との連携や北対協主催の研修会や訪問事業参加者の報告会が従前に比べプログラム等に多く盛り込まれたことは、研修会、訪問事業がその後の運動に連動しており、大変意義のあることと考えている。	A			
	(イ) 県民大会等へ研究者、実務家、元島民等を講師として派遣する事業を実施する。	講師派遣実績	講師派遣を予定通り実施したか				県民会議等の開催する県民大会、研修等に要請に応じて、講師派遣を計画し、17年度において、39回の講師派遣を行った。 [業務実績報告35頁参照]	A			
	(ウ) 今年度は、日魯通好条約署名150周年、戦後60年という節目の年を迎えることから返還運動関係者の返還への強い決意を内外に表明するため、次の特別事業を実施する。 () 下田特別事業 北方四島在住ロシア人と全国の返還運動関係者の参加による特別事業。 () 「祈りの火」特別事業 納沙布岬に燃え続けている「祈りの火」を分火し、都道府県に持ち帰り各県で啓発事業を実施。	各種事業への参加人数	見込んでいた程度の参加があったか。 見込んでいた参加人数は適当か。				[下田特別事業] 県民会議47名、推進委員47名、北方四島在住ロシア人80名の計174名の参加を計画していたが、ほぼ予定通りの参加を得た。その他、下田市民等が多数参集した。 [祈りの火特別事業] 県民会議、推進委員等で100名の参集を見込んでいたが、県民会議の現地視察(佐賀県民会議)、根室市民及び元島民等多数の参集を得ることができ、見込みを大幅に超える約300名の参集を得ることができた。 [業務実績報告書36～38頁参照]	A			
		内外への広報啓発の効果	祈りの火を持ち帰った後はどのような事業が行われたか。 返還への強い意思は内外へ示されたと考えられるか。				県民会議では、持ち帰った祈りの火をシンボルとして全国でキャラバン活動や街頭署名活動等多種多彩の返還運動を実施した。	A			

中期計画の各項目	評価項目 (17年度計画の各項目)	評価指標	評価基準				実績	自己評価	分科会評価		備考
			A	B	C	D			指標	項目	
							<p>また、各県では、知事、県民会議会長から県民の総意として、北方領土早期返還を訴えるメッセージが内閣総理大臣宛に発出され、このメッセージは、県民会議ブロック代表から小池百合子内閣府特命担当大臣(沖縄及び北方対策)に手交された。</p> <p>なお、祈りの火をシンボルとして実施された各県での事業における北方領土の返還を求める署名活動では166,850名もの署名が収集された。</p> <p>全県の知事、県民会議会長からの総理大臣へのメッセージ、署名収集数からも本事業の実施により、北方領土返還への熱意は、内外に大きくアピールできた。</p> <p>[業務実績報告書37～40頁参照]</p>				
	(イ) 協会、県民会議、都道府県等の連携を緊密にするためのパイプ役として推進委員を配置し、効果的・効率的に事業の実施を図る。	推進委員の配置状況等				<p>推進委員の配置人数は適当か。</p> <p>各機関の連携は緊密に行われたか。</p>	B				
		効率的・効果的な事業の実施				<p>事業を効率的・効果的に行うためにどのような工夫がなされたか。</p>	A				
	(オ) 県民会議等事業の今年度の計画、総括・見直し、課題等を協議するため、以下の会議を招集する。なお、今年度の「都道府県推進委員全国会議」、「都道府県民会議代表者全国会議」については、特別事業と同時開催とする。	各会議の開催状況				<p>事業総括・見直しのための会議は予定通り行われたか。</p>	A				
	都道府県推進委員全国会議 (下田 / 4月) 都道府県民会議代表者全国会議					<p>年度計画で予定した県民会議等の事業の計画、総括・見直し、課題等を協議するための会議を予定通り開催・出席した。</p> <p>17年度は、推進委員全国会議を下田特別事業、県民会議代表者全国会議を祈りの火特別事業と併催したことにより、両会議に推進委員、県民会議関係者が一堂に会することができ活発な会議となった。</p> <p>[業務実績報告書40～46頁参照]</p>					

中期計画の各項目	評価項目 (17年度計画の各項目)	評価指標	評価基準				実績	自己評価	分科会 評価		備考
			A	B	C	D			指標	項目	
	(根室 / 9月) ブロック幹事県担当者会議(東京 / 3月) 県民会議ブロック会議(6ブロック) 北連協代表者会議	事業の総括内容	平成17年度の事業はどのように総括されたか、またその内容は妥当か。				<p>[都道府県推進委委員全国会議] 外務省、内閣府から政府の方針、北対協から事業計画を推進委員に周知させるとともに、県民会議の事業計画、ブロック単位事業、派遣事業等の聴取及び調整を行うことにより、各自の役割が明確になったこと、また、事業実施に当たっての問題点を共有することができたことは、事業を効果的、効率的に推進するに当たり有益であった。</p> <p>[都道府県民会議代表者全国会議] 上半期の全国で実施された事業の総括を行うとともに、返還運動の推進に当たり効果的な事業の事例について県民会議から報告を受けたことは、他県の今後の返還運動の参考となり有益であった。</p> <p>[ブロック幹事県会議] 7月の会議では、祈りの火特別事業の各県での実施に当たり、祈りの火をシンボルとして如何に事業を展開したらより効果的であり、北方領土返還への願いをアピールすることができるか等を幹事県間で検討・意見交換することができたことは有益であった。 また、3月の会議では、2月強調月間に実施した各県事業の問題点の共有、18年度の北対協事業計画を周知させるとともに、その問題点を聴取できたことは有益であった。</p> <p>[県民会議ブロック会議] 全国の県民会議を6ブロックに分け、ブロック内の協力・連携の強化、また、課題等を協議することを目的として開催され、各県単位の祈りの火特別事業の計画、課題等を提起し問題点を共有して、意見交換できたことは効果的であった。</p> <p>[北連協代表者会議] 返還運動を推進する民間団体で構成される北連協の幹事団体が会する幹事会等に出席し、16年度事業の総括、17年度事業計画等を聴取した。 特に、9月の国民集会「in NEMURO」の開催、択捉島の日本家屋の保存、全国大会の進め方について、意見・情報交換できたこと、また、課題等を共有できたことは、意義のあることであった。 [業務実績報告書40～46頁参照]</p>	A			
		事業の見直し内容	来年度以降に見直すべき課題等は見つかったか、またその内容は妥当か。				<p>18年度において、新規事業である統一行動事業の実施、北方領土問題学生研究会の設立等をどのように進めるか、また、教育者会議の未設立県は、どのような問題点があるか等の課題が出され、これらの課題について、県民会議ブロック会議等の場で解決していくこととした。</p>	A			

中期計画の各項目	評価項目 (17年度計画の各項目)	評価指標	評価基準				実績	自己評価	分科会評価		備考
			A	B	C	D			指標	項目	
「北方領土を目で見る運動」の一環として、根室地域に建設された啓発施設「北方館」等の充実を図るとともに、意見箱を設置し、施設に対する要望等をきめ細かく把握する。	(カ) 広く国民に北方領土問題及び返還要求運動について、理解と認識を深めるため以下の事業を実施する。 () 標語募集 () 啓発広告塔の維持管理 () ポスターカレンダーの作成 () 啓発懸垂幕の掲出 () パンフレット等の啓発用資料・資材の作成等	各種事業の実施状況	目的に照らし各種事業が予定通り行われたか。				[標語募集] ハガキ、インターネットによる募集を行い、4,481件(昨年度3,492件)の応募があり、理事長賞1名、優秀賞4名、佳作5名の入賞者を決定した。 [広告塔の維持管理] 全国主要都市に22基設置している啓発広告塔の維持管理を行った。なお、破損の著しい広告塔5基については、事故等の危険があるため撤去した。 [ポスターカレンダーの作成] 企画競争を行い16点の企画案が提出され、その中の1点を採用し、作成した。 [啓発懸垂幕の掲出] 2月、8月「北方領土返還運動全国強調月間」中の各1ヶ月間、中央合同庁舎第4号館に掲出した。 [啓発資料・資材の作成] 各種啓発資料・資材を計画どおり作成し、県民大会、街頭啓発、パネル展、啓発施設等で広く配布した。 <small>[業務実績報告書46・47頁]</small>	A			
		国民の理解と認識を深める効果	必要な工夫がなされたかどうか。 標語の応募者数、ポスターの作成数などは十分か。				標語募集は、ホームページ、公募専門誌、関係団体の広報紙等を活用し、広く応募を呼びかけ、その結果、前年度より約28%増の4,481件(昨年度3,492件)の応募があった。 ポスターカレンダーについては、10,000部作成し、県民会議、北連協、関係機関等に配布した。 ポスターカレンダーは17年度の標語募集の理事長賞である「世代越え 心に願うは 四島(しま)返還」をメインコピーとし、年間カレンダーとなっていることから、1年を通じて目に触れることになり、かつ実用的なものとなっている。 啓発パンフレット等の資料・資材は、各県民会議等が個別に作成するのではなく、北対協が統一的なものを作成することにより、作成コストが低下し効率的、効果的であった。	A			
	啓発施設の展示内容	展示資料等は充実したものとなっているか。				[北方館] ・祈りの火特別事業紹介コーナーの設置 ・案内パンフレットの新規作成 ・英語、ロシア語パンフレットの配布コーナーの設置 [別海北方展望塔] ・英語、ロシア語パンフレットの配布コーナーの設置 [羅臼国後展望塔] ・案内パンフレットの新規作成 ・フロアの張替え工事 <small>[業務実績報告書47・48頁参照]</small>	A				
		意見箱の意見結果 (有意義とするものの割合)	80%以上	70%以上 80%未満	60%以上 70%未満	60%未満	[有意義だったとの回答] ・北方館 93.7% ・別海北方展望塔 88.8% ・羅臼国後展望塔 85.7% <small>[業務実績報告書47・48頁参照]</small>	A			
			各啓発施設に寄せられた意見は協会が集約し、整理・保存している。				A				

中期計画の各項目	評価項目 (17年度計画の各項目)	評価指標	評価基準				実績	自己評価	分科会 評価		備考
			A	B	C	D			指標	項目	
		意見の活用状況					これらの意見は、適宜対応できるものは、迅速に改善し来館者の要望に極力応えることとしている。また、予算等を要する案件については、現地の管理者等の意見を聴取した上で計画的に改善していくこととしている。 【意見箱の活用状況】 展示物の英語、ロシア語表記が必要との意見を受けて、当面の措置として各施設に英語、ロシア語のパンフレットの配布コーナーを設置した。 北方館では、時宜を得た展示コーナーを開設すべきとの要望を受けて、日魯通好条約署名150周年を記念して開催した「祈りの火」特別事業紹介コーナーを設置した。 羅臼国後展望塔では、土足厳禁は全員が一度に入館できない及び入館の際入口が混雑する等の要望を受けて、フロアの張替え工事を行い、来館者の利便を図った。 [業務実績報告書47・48頁参照]				
青少年や教育関係者に対する啓発の実施 (ア) 返還要求運動の「後継者対策」を重点的に推進するため、全国の青少年、教育関係者等に対する研修会を根室市において開催する。 その際、研修会の参加者に対してアンケート調査を実施し、80%以上の参加者から有意義だったとの結果を得る。	(ア) 返還要求運動の「後継者対策」を目的として、全国の青少年、教育関係者等に本問題への理解と関心を深めてもらうため、返還要求運動原点の地・根室市等において、以下の事業を実施する。 その際、参加者から報告書等を提出させるとともに、アンケート調査を実施し、80%以上の参加者から有意義だったとの結果を得る。 北方少年交流事業(北方領土元居住者の3世/7月) ・内閣総理大臣、沖縄及び北方対策担当大臣等関係大臣に対し、早期解決を訴える。 ・同世代の少年・少女と交流を通じた北方領土研修。 北方領土問題青少年・教育指導者現地研修会(対象:中学生、高校生及び中学校社会科担当教諭等/8月) 北方領土ゼミナール(対象:大学生/9月)	研修の内容・方法					A				
		提出された報告書の活用					A				
						研修の内容や方法は適切であったか。	年度計画に予定した青少年及び教育関係者を対象とした左記事業を予定通り開催した。 前年度のアンケートの指摘を踏まえ、教育指導者現地研修会では、学校での授業で参考とするため元島民の経験談、ビザなし交流等が収録されたビデオの上映を行った。 ゼミナールでは、「少しでも近くで北方領土を実感したい」との要望を受けて、洋上視察を実施した。 また、元島民との対話の機会を増やして欲しいとの要望を受けて、3グループでの元島民との意見交換をプログラムに設けた。 以上のとおり前年度のアンケート等の指摘を踏まえ、プログラムを作成したことにより、参加者の視点に立った事業の実施となった。 研修会参加者は、地元での大会等で報告会を行ったり、地元での教育者会議の中心的な役割を果たしている。 また、ゼミナールに参加した大学生は、自らの大学でサークルを作り、発表会等を開催していることは、本事業の大きな成果であると考えている。 [業務実績報告書48～52頁参照]				
						参加者からの報告書は適切に活用されたか。	青少年現地研修会に参加した中学生が作成した「壁新聞集」を北方館に展示した。 また、教育指導者現地研修会、ゼミナールの報告書は冊子に取りまとめ、参加者及び県民会議等に配付した。	A			

中期計画の各項目	評価項目 (17年度計画の各項目)	評価指標	評価基準				実績	自己評価	分科会 評価		備考
			A	B	C	D			指標	項目	
							これにより、各研修会の参加者は、一緒に参加した全員の報告・感想等を把握することができるとともに、今後の研修会でのプログラム策定に当たっての資料として活用できることは有益であった。				
		アンケート結果 (有意義とするものの割合)	80%以上	70%以上 80%未満	60%以上 70%未満	60%未満	[有意義だったとの回答] ・青少年現地研修会 98.3% ・教育指導者現地研修会 98.0% ・北方領土ゼミナール 88.1% [業務実績報告書48～52頁参照]	A			
		アンケート結果の活用状況	アンケートの意見は整理・保存されているか。 アンケートの結果はどのように活用されたか。				アンケート結果は、協会で集約し、整理・保存している。 また、ビザなし交流訪問事業とセットのプログラム導入、グループ別討議の時間が短かったことや結果報告が必要ではないかとの要望を受けて、18年度は、ゼミナール参加経験者の訪問事業への参加を推進するとともに、グループ別討議時間の拡大と討議報告の時間を設けることとした。 [業務実績報告書48～52頁参照]	A			
(イ) 学校教育における北方領土教育の充実を図る環境を整備するため、都道府県民会議の主導による「北方領土問題教育者会議」の設立を推進する。	(イ) 学校教育における北方領土教育の充実・強化を図ることを目的として、県民会議の主導による「北方領土問題教育者会議」の設立を推進するとともに、既に設立された会議の活動を支援する。	「北方領土問題教育者会議」の設立状況	左記の会議は計画通り設立されたか。				年度当初に3県の設立希望県があり、3県とも予定通り設立した。 17年度までに23県の教育者会議が設立された。 [業務実績報告書52～54頁参照]	B			
		設立済みの会議への支援状況	既に設立された会議へはどのような支援を行ったのか。また、その内容は適切か。				各県の教育者会議の実践事例等活動状況を他県へ提供、資料・資材の供与等を積極的に行った。 これにより、他県の教育者会議の活動状況等を共有できるようにしたことは、今後の教育者会議の効果的、効率的な発展を推進する上で有益であった。	A			
		文部科学省や外務省との連携	文部科学省や外務省との連携は適切に図られたか。				教育者全国会議には、文部科学省担当者が出席し、教育者会議のメンバーと意見交換ができたことは、大変有意義なことであった。 また、教育者、青少年関係の研修会、ビザなし交流事業には外務省、文部科学省から後援を受けており、県民会議が参加者を人選する際、教育委員会等の協力を得ることができるなどの効果を上げている。	A			
		教育者会議設立の効果	教育者会議は北方領土教育の充実強化に寄与していると考えられるか。				教育者会議メンバーが北方領土教育の教材、学習指導実践事例等を盛り込んだホームページ原稿を作成し、県民会議ホームページに掲載したことは、教育者会議開設の大きな成果であった。(長野県、岐阜県) [業務実績報告書52～54頁参照]	A			
	(ウ) 各県の教育者会議間の連携を図るとともに、教材等の成果物の共有化等を進めるため「北方領土問題教育者会議全国会議」を開催する。	教育者会議全国会議の開催	教育者会議全国会議は予定通り開催され、有意義な成果が得られたか。				各県に設立された教育者会議間の連携を図るとともに、今後の取組について協議し、更なる効果的、効率的な発展を目的として「教育者会議全国会議」を計画し、予定通り開催した。	A			

中期計画の各項目	評価項目 (17年度計画の各項目)	評価指標	評価基準				実績	自己評価	分科会 評価		備考
			A	B	C	D			指標	項目	
							この会議の開催により、各県の教育者会議間の横の連携が図られ、北方領土実践教育資料等の情報を共有することができたこと、また、参加教諭によるモデル授業案を紹介できたことは、有意義であった。 [業務実績報告書54頁参照]				
インターネット等を活用した情報の提供 従来からの刊行物、パンフレット等の媒体に加え、ホームページを通じて関連資料・データを幅広く提供し、国民への啓発を行う。	(ア) 協会ホームページを通じて、北方領土問題についての国民世論の啓発を図るため、協会ホームページのコンテンツを速やかに最新のデータに更新するとともに、関係団体等が開設しているホームページへのリンクを充実させる。	コンテンツの提供方法・内容	コンテンツの提供方法・内容は工夫されているか。 最新のデータへの更新は速やかに行われているか。				17年度新規コンテンツとして、北方領土パネル展、北方領土青少年・教育指導者現地研修会の開催概要のリスト化、返還運動団体の行事予定表を掲載した。 協会主催事業については、事業終了後、1ヶ月以内に更新することとし、返還運動団体の行事予定表、北方館だよりは毎月更新するとともに、過去のものも併せて掲載している。 これにより過去から現在に至る間、いつ、何処で、どのような団体が返還運動を実施しているか、また、年間を通じ北方領土返還要求運動原点の地根室や、北方館の状況を把握することができるようになり、国民に返還運動の現状と原点の地の状況を知ってもらう等の工夫がなされている。 [業務実績報告書56・57頁参照]	B			
		協会HPのリンクの充実	協会HPに掲載されている他団体HPへのリンクは最新の状況に更新されているか。				北対協ホームページのリンクを積極的に推進し、17年度末までに25件をリンクした。(内、17年度中に5件をリンク) [業務実績報告書57頁参照]	A			
		協会HPへのリンクの充実	他団体HPに協会HPへのリンクが貼られているか。				他団体のホームページに北対協のホームページを積極的にリンクを貼るよう呼びかけ、17年度末までに24件(Googleより検索)の団体・機関等からリンクされた。(内、8件は17年度中にリンクされたもの) [業務実績報告書57頁参照]	A			
また、北方領土問題に関心を持つ学生、教育指導者、その他の国民が関連資料・データに関する所在情報を容易に得られるようホームページを整備する。 これにより、ホームページのアクセス件数を中期目標の期首年度に比べ期末年度には、20%以上の増加となるようにする。	(イ) 関係団体等が作成している啓発資料等のリスト化を図り、北方領土問題に関心を持つ学生、教育指導者、その他の国民が関連資料・データの所在情報を容易に得られるよう整備する。	協会HPへのアクセス数 (対前年度比率)	110% 以上	100% 以上 110% 未満	90% 以上 100% 未満	90% 未満	[アクセス件数] H15年度実績 46,948件 H16年度実績 72,321件 H17年度実績 98,962件 (対前年度比) 約137% [業務実績報告書56頁参照]	A			
		アクセシビリティの向上	啓発資料のリストは完成したか。 わかりやすさ等の配慮がなされているか。				ホームページは、「イベント情報ステーション」「ライブラリ」等のカテゴリー毎に、各コンテンツを分かりやすく分別するとともに、協会行事の紹介や過去の実績等も掲載した。 また、「ライブラリ」のコーナーの「パンフレットライブラリ」を充実させ、北対協作成の啓発資料全てを掲載した。 これにより北方領土問題に興味を持つ者が容易に資料を入手することができるようになったことは、返還運動及び同問題に理解と認識を深めてもらうためには、効果的であり有益なことである。 [業務実績報告書57頁参照]	A			

中期計画の各項目	評価項目 (17年度計画の各項目)	評価指標	評価基準				実績	自己評価	分科会 評価		備考
			A	B	C	D			指標	項目	
北方四島との交流事業の実施 (7) 元島民、返還運動関係者等の北方四島への訪問 北方四島交流の対象となる人々(元島民、返還運動関係者等)の北方四島訪問のため、各種団体の推薦者からなる訪問団を組織し、目的に応じた効果的な訪問事業を実施し、又は支援する。 その際、事業参加者に対してアンケート調査を実施し、80%以上の参加者から有意義だったとの結果を得る。	北方四島訪問のため各種団体の推薦者からなる訪問団を組織し、目的に応じた効果的な訪問事業を年間9回実施・支援する。 なお、今年度は事業の見直しの結果、9回の訪問事業のうち2回は、専門家(中学校社会科教諭)と青少年からなる訪問団を組織して実施することとする。 その際、アンケート調査を実施し、80%以上の参加者から有意義だったとの結果を得る。	交流事業の実施状況	訪問事業を予定通り実施したか。				[北対協主催] 一般訪問2回、返還運動後継者1回、青少年1回の計4回の訪問を計画し、全て予定通り実施した。 [道推進委員会主催] 一般訪問2回、返還運動後継者1回、青少年1回、ファミリー1回の計5回の訪問を計画し、全て予定通り実施した。 [業務実績報告書58～61頁参照]	A			
		交流事業の効果	訪問事業の内容・方法は効果的であったか。				[北対協主催] 事前研修において、訪問団員同士が対話集会のあり方・進め方を検討したことにより、訪問団の意識が高まり、四島在住ロシア人と胸襟を開いた対話を行うことができた。また、ロシア人より親密な交流をするため運動会等を開催した。 返還運動後継者訪問事業では、対話集会、相互理解セミナー、スポーツ・文化交流を実施した。 青少年訪問では、同世代のロシア人とスタンプラリー、文化交流として書道・折り紙教室を実施した。 これら交流を通じて、全国の返還運動関係者等に北方四島の現状を知ってもらうことができた。また、現島民との相互理解の増進が図られ、問題解決に寄与するという本交流の目的を果たすためには、効果的な事業内容であった。 また、多くの訪問経験者が県民大会等の場において、報告を行うなど返還運動の活性化にも大きく寄与し、効果的な事業であった。 [道推進委員会主催] 対話集会では、各回とも共生という共通テーマを掲げ、訪問団と現島民との間で忌憚のない意見交換を行い相互理解を深めた。特に、第1回の訪問の色丹島では、2グループに分かれての対話集会を実施した。 ファミリー訪問として、親子でロシア人家庭にホームステイし、意見交換を行ったことは、相互理解の増進に大きく寄与するとともに、北方四島の現状を知る上でも有益であった。 道推進委員会の訪問では、元島民が多く参加することから共通の話題もあり、より心の通った交流ができたため相互理解が深まったことは、本交流の目的に合致した効果的な事業内容であった。 [業務実績報告書58～61頁参照]	A			
		専門家及び青少年による訪問	事業の見直しの結果として、その内容等は満足いくものに改善されたか。				事前研修会で参加教諭が青少年に対し、北方領土問題に関する授業を行ったことで、青少年に問題意識と訪問に際しての自覚を持たせることができたことは、大きな成果であった。	A			

中期計画の各項目	評価項目 (17年度計画の各項目)	評価指標	評価基準				実績	自己評価	分科会評価		備考
			A	B	C	D			指標	項目	
							訪問時での疑問等をその場で教諭と青少年が互いに話し合うことができたことは、有意義なことであった。 教諭と青少年が同時に訪問することで相互に緊張感が生まれ、充実した訪問事業となった。 また、訪問後、学校で教諭と青少年が一緒になって報告会を行うなど事業終了後の効果も非常に大きかった。 [事業実施報告書58～60頁、62頁参照]				
		アンケート結果 (有意義とするものの割合)	80%以上	70%以上 80%未満	60%以上 70%未満	60%未満	北対協、道推進委員会事業とも80%以上から大変有意義及び有意義だったとの回答を得た。 [業務実績報告書58～61頁、63頁参照]	A			
		アンケート結果の活用状況	アンケートの意見は整理・保存されているか。 アンケートの結果はどのように活用されたか。				アンケート結果は、両実施団体で集約し、整理・保存している。 北対協、道推進委員会双方に要望のあったスケジュールがタイトなので改善すべき、対話集会の進め方・時間の配分等を事前に四島側と調整すべきとの要望を受けて、18年度事業実施に当たり、四島側と十分に調整することとした。 ホームビジットの時間が短いとの要望については、17年度中に四島側と調整し対応済である。また、簡単なロシア語がもっと分かればよかったとの要望を受け、道推進委員会では、各訪問地でロシア人によるロシア語講座を行った。 なお、アンケート調査の方法については、氏名記入は自由とした。 [事業実績報告書63頁参照]	A			
(イ) 北方四島在住ロシア人の受入 北方四島在住ロシア人の受入に当たり、受入地の態勢等を準備し、目的に応じた効果的な事業を実施する。	北方四島在住ロシア人の受入に当たっては、受入地の態勢等を準備し、目的に応じた効果的な事業を実施する。	受入事業の実施状況	受入事業を予定通り実施したか。				静岡県及び滋賀県での受入を計画し、予定通り実施した。 なお、静岡県での受入事業は、下田特別事業として都道府県民会議、推進委員等多くの参加者を得て実施することができ効果的な事業となった。 [業務実績報告書61・62頁参照]	A			
		受入事業の効果	受入事業の内容・方法は効果的であったか。				静岡県での受入は、下田市を中心に実施され、ロシア人は日魯通好条約ゆかりの地を訪れた。長楽寺では、住職の講話、記念植樹、玉泉寺では、特別法要、ロシア人墓地墓参、市民交流等を行った。 また、特別集会では「日魯通好条約署名150年に想う～日露交流、原点からの出発」と題した特別講演、北方四島在住ロシア人からの発表、対話集会(6グループ)を行った。 滋賀県での受入では、ホームビジット、日本文化体験(大津絵描画)、延暦寺視察、対話集会(6グループ)、日本語講座等を行った。	A			

中期計画の各項目	評価項目 (17年度計画の各項目)	評価指標	評価基準				実績	自己評価	分科会 評価		備考
			A	B	C	D			指標	項目	
							日露間で初めて平和裏に国境線を画定した際、心温まる交流をした下田市を訪れ、相互の信頼関係の重要性を再確認したこと、また、両県を訪れホームビジット等を通じて日本の生活、文化等の体験をしたことは、日本を知る上で効果的であった。 更に、対話集会では、6グループに分けて実施することにより、日本人、ロシア人との間で胸襟を開いて対話できたことは、相互理解の増進を図る上で、非常に有益なことであった。 [業務実績報告書36・37頁、61・62頁参照]				
(ウ) 専門家の派遣・受入 専門家の交流事業を実施し、又は支援する。特に、北方四島在住ロシア人に対して、日本語習得の機会を提供するため、日本語講師派遣事業を実施する。 その際、日本語講師に対して、報告書を提出させて事業の展開に反映させる。	専門家派遣として、教育専門家(中学校社会科教諭)の訪問を青少年訪問と合同で実施する。また、日本語講師を3島(色丹、国後、択捉島)へ派遣する。 その際、教育専門家訪問参加者に対しては、報告書を提出させるとともに、アンケート調査を実施し、80%以上の参加者から有意義だったとの結果を得る。 また、日本語講師派遣事業については、派遣講師に報告書を提出させるとともに報告会を開催し、その成果を今後の事業の展開に反映させる。	専門家派遣等の実施状況	専門家派遣・受入事業を予定通り実施したか。				専門家派遣として教育関係者(中学校社会科教諭)の訪問を北対協(青森以南対象)、道推進委員会(北海道内対象)で各1回計画し、予定通り実施した。 なお、専門家の受入事業は、外務省からの受託事業であり、17年度は北対協での受託はなかった。 [業務実績報告書58～60頁、62・63頁参照]	A			
		アンケート結果 (有意義とするものの割合)	80%以上	70%以上 80%未満	60%以上 70%未満	60%未満	北対協、道推進委員会事業とも80%以上から大変有意義及び有意義だったとの回答を得た。	A			
		アンケート結果の活用状況	アンケートの意見は整理・保存されているか。 アンケートの結果はどのように活用されたか。				アンケート結果は、両実施団体で集約、整理・保存し次年度の事業計画を策定する際の参考資料としている。 スケジュールがタイト、ホームビジットの時間が長いとの意見を受け、18年度の事業計画を策定する際、四島側に日程を調整するよう要望することとした。 [事業実績報告書63頁参照]	B			
		日本語講師派遣の効果	参加者の報告書の活用方法は適切か。 今後の事業にはどのような成果が反映されるか。				過去に派遣した日本語講師の報告書を活用し、17年度のカリキュラム、クラス編成を事前に作成することができ、効果的、効率的な授業を実施することができた。 今年度の報告書に限らず、過去の報告書の内容を検討し、継続的な日本語講師派遣事業を実施していくこととしている。 [事業実施報告書62頁参照]	B			
		日本語講師派遣報告会	派遣者の報告書の活用方法は妥当か。 今後の事業のより効果的実施につながるような内容のものだったか。				報告会において受講者の日本語の習熟度等を記したカルテを作成し、次年度以降に生かすことが必要との提言を受け、18年度から個人カルテを作成し、継続的な日本語教育を行うこととした。 また、報告書は、各島でのクラス編成、カリキュラム、授業資料、今後の検討課題等が明確に記されており、次年度以降の円滑な事業実施に当たり、貴重な報告書となっている。	A			
	北方四島交流事業の本年度の実施結果を持ち寄り、18年度事業の在り方等を検討するため、実施団体等による協議を行う。	協議の結果	18年度事業の在り方はどのようなものにするかとされたか。その内容は適切か。				内閣府、外務省、実施団体等の協議では、事業の効果的、効率的な実施を検討し、18年度の事業計画を策定した。また、代表者間協議での四島側への改善点についての申し入れ事項を取りまとめた。	A			

中期計画の各項目	評価項目 (17年度計画の各項目)	評価指標	評価基準				実績	自己評価	分科会 評価		備考
			A	B	C	D			指標	項目	
							<p>これにより、3月に開催した代表者間協議の場で四島側に対しての要望を的確に申し入れすることができた。</p> <p>実施団体間の協議では、18年度の事業計画の検討を行い、日本語講師の派遣等については、船舶を互いに協力し合って有効活用することを決めた。</p> <p>また、アンケートで指摘のあったスケジュールがタイト、対話集会の時間が短い等の意見を踏まえ、18年度から長期少人数(8泊9日、15人)での訪問を行うことを決定した。</p> <p>これは訪問参加者の要望を受けて実施するものであり、ゆとりを持って訪問することで、北方領土の現状を理解し、また、四島在住ロシア人との相互理解を深める上でも効果的な事業となると考えている。</p> <p>[業務実績報告書63～66頁参照]</p>				
(2) 北方領土問題等に関する調査研究											
<p>北方領土問題に関連する諸分野に関する研究者、実務家等を構成員とする研究会を開催し、北方領土問題に係る歴史的・政策的研究、現状分析、返還要求運動の進め方等について、外交交渉当事者等を交え意見交換を行うなど調査研究を進める。</p>	<p>研究会の開催 北方領土問題に関連する諸分野に関する研究者、実務家等を構成員とする研究会を年間6回開催する。その成果を国民世論の啓発に役立てるため、年間3回以上ホームページにおいて公表する。</p>	研究会の開催状況	年間6回実施			6回以下の実施	<p>研究会を年間6回開催することを計画し、予定通り開催した。</p> <p>また、1月に開催した「拡大研究会」では、小池百合子内閣府特命担当大臣(沖縄及び北方対策)の出席を得て、挨拶を頂くとともに、委員等との意見交換を行った。</p> <p>[業務実績報告書67～69頁参照]</p>	A			
		国民啓発への活用等	成果の公表方法及び公表コンテンツの内容が適切か。				<p>研究会の成果として、委員の報告論文を北対協ホームページで公表しており、そのうち、EU加盟各国間がボーダレスになっているとの誤解から、北方領土問題についても国境にこだわることなくボーダレスにすべきであるとの見解は誤ったものであると論じた「領土と国境 - 欧州からのヒント -」については、小冊子にまとめ配付した。</p> <p>日露関係、ロシアの対外政策等に関して、時節を踏まえて委員の報告論文をホームページ上で公表したことは、多くの国民に北方領土問題及び日露関係、ロシアの現状について理解を得る上で効果的であった。</p> <p>特に、「領土と国境 - 欧州からのヒント -」を小冊子にまとめたことは、我が国が北方領土返還を主張する根拠を明確にすること、また、教育関係者やビザなし交流参加者の参考資料として有益であった。</p> <p>[業務実績報告書67～69頁参照]</p>	A			
		成果のHPへの公表	年間3回以上	年間2回	年間1回	公表せず	<p>委員の報告論文及び国際シンポジウムパネリスト報告論文を4回ホームページ上で公表した。</p> <p>[業務実績報告書67～71頁参照]</p>	A			

中期計画の各項目	評価項目 (17年度計画の各項目)	評価指標	評価基準				実績	自己評価	分科会 評価		備考
			A	B	C	D			指標	項目	
また、研究会が中心となり、内外の関連分野の研究者等を招致し、国際シンポジウム等を開催する。 研究会及び国際シンポジウムにおける成果については、適宜取りまとめ、国民世論啓発等に役立てるとともに、年3回以上公表する。	国際シンポジウム 16年度で20回目の開催となった国際シンポジウムのこれまでの成果を総括するとともに、今後のあり方を検討する。	これまでの成果の総括	これまでの成果はあったか。 今後の在り方をどのようにしたか、またそれは適切な内容か。				過去20回の国際シンポジウムの成果の総括と今後のあり方を検討した結果、今後のシンポジウムは、ロシアが抱える領土問題のケース・スタディをできるだけ分かりやすく行い、参加者と一体となった会議を開催することにした。 また、費用対効果を考えた会議にすることとし、具体的には、会議時間の短縮、参加者からの質問時間の確保、パネリストの少数化、東京会議の廃止を検討し、見直すこととした。 なお、シンポジウムは、継続して開催するべきであるとの意見を受けて17年度は、長崎県において開催し、効果的、効率的を考慮して長崎県民集会との併催とした。 今回のシンポジウムでは、参加者からの質問が従前より多く出され、参加型のシンポジウムとなったことは有益であった。 また、パネリストの少数化、東京会議の廃止等の結果として、大幅な経費の縮減を図ることができた。 (対前年度47%、7,559千円の経費縮減) [業務実績報告書69～71頁参照]	A			
(3)元島民等に対する必要な援護等に関する事項											
元島民等の団体が行う返還要求運動等に対する支援 元島民等により構成される団体が行う街頭署名活動等の返還要求運動を支援する。	(ア) 2月北方領土返還運動強調月間の一環として、札幌の雪祭り会場等で元島民等により構成される団体が行う署名活動に対する支援を行う。 県民会議等により全国で収集された署名簿の集計・管理業務に関し、同団体に対し支援を行う。	署名活動への支援状況	署名活動への支援状況及び内容が適切か。				元島民等で構成される千島歯舞諸島居住者連盟(以下、千島連盟)が中心となり実施しているさっぽろ雪まつり会場での署名活動、その他北海道内での啓発事業に併せ、実施された署名活動への支援を行った。 ・さっぽろ雪まつり会場での署名収集数 40,672名 また、全国で収集された署名の編纂・管理業務及び署名簿の製本をするための支援を行った。 全国で収集された署名は、毎月、団体毎に集計を行い、現状の署名収集状況を返還運動団体等からの問い合わせに即答できるようにしている。 平成17年度における署名収集数 891,741人 平成17年度末の合計 78,403,025人 [業務実績報告書71頁参照]	B			
		署名の活用方法	集められた署名はどのように活用されたか。 また、その活用は適切か。				平成18年4月11日に国会に対する「北方領土返還促進に関する請願」が、全国から寄せられた100万人分の署名を添えて請願法に基づき行われた。 [業務実績報告書71頁参照]	A			
	(イ) 元島民等が全国の北方領土返還要求運動に果たす役割の重要性について、より理解を深めるとともに、元島民等の相互の連帯を一層強化するため「北方地域元居住者研修・交流会」を開催する。	研修・交流の開催状況	研修・交流会を予定通り開催したか。				元島民は、返還運動の重要な役割を果たしており、これら元島民の連携の強化、また、自らの役割を再確認するため研修・交流会の開催を4回計画し、予定通り開催した。 [業務実績報告書71～72頁参照]	A			

中期計画の各項目	評価項目 (17年度計画の各項目)	評価指標	評価基準				実績	自己評価	分科会評価		備考
			A	B	C	D			指標	項目	
		研修・交流会の方法及び内容	研修・交流会の方法及び内容は目的に応じた効果的なものであったか。				多くの元島民の出席を得るため、毎年実施している北方墓参に併せて研修・交流会を開催し、元島民のリーダー的立場で返還運動を推進している方を講師として「返還運動における元島民の役割」と題した講演、元島民の戦前の島での生活等の証言を収録したビデオの上映を行った。 この研修・交流会を通じて元島民同士の繋がりが深まるとともに、返還運動に果たす自らの役割を再確認したことは、今後の返還運動の推進に当たり、効果的なものであった。 [業務実績報告書71～72頁参照]	A			
戦前における北方四島の生活実態、引揚げの状況等に関する資料・証言の収集及び保存活動を支援する。	(ウ) 元島民等により構成される団体に委託して、戦前における北方四島の生活実態、引揚げの状況等に関する資料・証言を取りまとめた青少年向けの『若い世代に伝えたい - 思い出のわが故郷 - 北方領土』(返還運動編・仮称)を刊行する。	資料の刊行状況	刊行済			未刊行	平成14年度からの4年計画で戦前における北方四島の生活実態、引揚げの状況等に関する元島民の証言等を取りまとめた青少年向けの資料の刊行を行っており、その最終年度となった17年度は、北方領土問題の現状、返還運動の歩み、取組等を分かりやすく記した『若い世代に伝えたい - 思い出のわが故郷 - 北方領土』(返還運動編)を刊行した。 [業務実績報告書72～73頁参照]	A			
		資料の内容	資料の内容及び刊行数等は適切か。				[資料名] 若い世代に伝えたい - 思い出のわが故郷 - 北方領土(返還運動編) [刊行部数] 4,200部 [内 容] 第1章 北方領土とは 第2章 北方領土返還運動のあゆみ 第3章 北方領土返還運動の多様な取組み 第4章 北方領土返還運動の国際的な取組み 第5章 北方領土返還運動のサポーターたち 資料編 [配付計画] 道内市町村教育委員会、道内国公立中学校、関係機関・団体等 本資料は、返還運動の後継者育成の観点から刊行されたものであり、写真、イラスト等を多用し、分かりやすく返還運動の現状とその重要性、元島民の手記等を盛り込み、非常に分かりやすく親しみのある資料となっている。返還運動の継承を訴えるものとしては、効果的な資料である。 また、道内市町村教育委員会・国公立中学校へ配付したことは教育現場での活用という観点からも効果的なことである。 [業務実績報告書72～73頁参照]	A			
元島民等による自由訪問 北方四島への自由訪問を元島民等により構成される団体に委託して実施するとともに、訪問する元島民等に対し事前研修を行う。	元島民等による自由訪問を元島民等により構成された団体に委託し年間4回実施するとともに、訪問する元島民等に対し事前研修を行う。 その際、実施した事業の実績を整理した報告書を提出させる。	自由訪問の実施状況	自由訪問を予定通り実施したか。				年間4回の訪問を計画し、第4回の訪問が荒天のため、日程を一日短縮した以外は、予定通り訪問を実施した。 また、訪問毎に実施概況、訪問団の手記、団員名簿、訪問地の地図等を記した報告書を作成し、道内図書館、訪問参加者等に配付した。	A			

中期計画の各項目	評価項目 (17年度計画の各項目)	評価指標	評価基準				実績	自己評価	分科会 評価		備考
			A	B	C	D			指標	項目	
							報告書を作成・配付したことにより、高齢のため訪問に参加できなかった方々に故郷の状況を伝えることができるとともに、訪問参加者にとっては、貴重な思い出の記録集となっている。 [業務実績報告書73頁参照]				
北方地域旧漁業者等に対する貸付業務の円滑な実施 元島民等に対する援護措置であるという趣旨を踏まえつつ、貸付業務が、元島民等のニーズに応じて、効果的・効率的に実施できるよう、以下のように努める。 (7) 融資説明・相談会の充実強化 道東を中心に全道、全国に居住する対象者に対し、融資内容、生前承継制度等の周知を図る融資説明・相談会を対象者が多く居住する地区10カ所で開催する。	(7) 融資内容、生前承継制度等の周知を図る融資説明・相談会を対象者が多く居住する以下の地区で開催する。 【開催場所】 根室市(2回)、浜中町、網走市、函館市、羅臼町、釧路市、帯広市、黒部市、旭川市	説明・相談会の実施状況	予定通り開催され、十分な人数が参加したか。				融資内容等の周知や要望等の聴取を目的とした融資説明会及び新規貸付・生前承継等について、個別対応をする融資相談会を、対象者が多く居住する10地区での開催を計画したが、法対象者の要望により13地区で15回開催した。(昨年実績12回開催) ・参加者数 559名 ・相談件数 120件 [業務実績報告書74頁参照]	A			
		説明・相談会の効果	元島民等のニーズ把握が行われたか。 融資条件の改善等に取り組んでいるか				(主な意見・要望) ・金融機関での受付事務の円滑化 ・連帯保証人の免除又は保証会社等への保証委託制度の導入 ・借入申込書や収入証明等の必要提出書類の簡略化 ・事業設備資金、更生資金、生活資金の利率の引き下げ ・借入資格の承継条件緩和 これらの意見・要望を検討した結果、委託金融機関の受付事務を円滑にするために事務処理マニュアルを更新し、金融機関(220本支店)に配布した。 [業務実績報告書74頁参照]	A			
(1) 関係金融機関との連携強化 融資制度に対する理解と協力を得られるよう、関係金融機関との連携を一層強化し、制度利用の円滑化を図る。	(1) 融資業務の拡充と一層の円滑化を図るため以下の会議を開催し、関係金融機関の担当窓口との連絡調整を緊密にし、制度利用の促進を図る。 漁業協同組合担当者会議(4月 札幌) 関係機関実務担当者会議(4月 札幌)	関係金融機関との連携状況	関係金融機関との関係は良好か。 連携により制度利用の円滑化は進んでいるか。				協会による直接貸付のほか、利用者の利便性を確保するため、地元金融機関での取り扱いができるよう委託や転貸という方法により貸付を実施している。 これら金融機関と連携を図るため各種会議を開催し、需要動向や貸付条件又、権利承継制度等に関する意見交換を行い、貸付計画の策定や貸付限度額・貸付期間の見直しなどに役立てている。 また、個別案件の協議に当たっては、初めて取り扱う窓口担当者も多く、案件ごとに事務処理マニュアルを送付する等、緊密な連絡調整を行っており、十分連携が図られ円滑化は進んでいる。 転貸貸付・委託貸付の実績は、以下のとおり。 ・転貸貸付(漁業協同組合等) 113人 482百万円 ・委託貸付(銀行、信用金庫等) 18人 248百万円 [業務実績報告書75頁参照]	A			
		連携強化に向けた取組み	会議や意見交換の内容・方法は効果的であったか				関係金融機関の担当窓口との連絡調整を緊密にし、融資業務の拡充と一層の円滑化・制度利用の促進を図るため、予定通り以下の会議を開催した。	A			

中期計画の各項目	評価項目 (17年度計画の各項目)	評価指標	評価基準				実績	自己評価	分科会 評価		備考
			A	B	C	D			指標	項目	
							<p>また、特に需要の多い根室管内の転貸機関との意見交換を行い、同管内の現状及び法対象者の実情等を把握することができたことは、北対協の融資事業を充実させる上で有益であった。</p> <p>〔漁業協同組合担当者会議〕 [開催月日] 平成17年 4月22日 [出席者] 根室管内等漁業協同組合 20名 [協議事項] ・現地近況報告 ・資金需要等について ・要望等意見交換</p> <p>〔関係機関実務担当者会議〕 [開催月日] 平成17年 4月22日 [出席者] 転貸組合、委託金融機関、関係市町村(根室市、黒部市等)、内閣府、北海道、千島連盟等 37名 [協議事項] ・16年度貸付業務経過報告 ・17年度貸付計画等について ・業務方法書の一部変更について ・個人情報の提供等に関する対応について ・生前承継の状況について ・要望等意見交換</p> <p>〔根室管内転貸機関意見交換会〕 [開催月日] 平成18年 1月18日 平成18年 1月19日 [出席者] 根室管内4漁協 11名 根室市内4漁協 11名 [協議事項] ・旧漁業権者の死後承継及び生前承継について ・金利水準のあり方について ・資金需要等について <small>[業務実績報告書75頁参照]</small></p>				
(ウ) 生前承継の促進 <p>平成8年に導入された融資資格の生前承継制度について、その内容、手続き等の周知徹底を図り、その利用を促進する。</p>	(ウ) 生前承継制度について周知徹底を図るため、協会のホームページ、広報紙「札幌だより」や元島民等により構成される団体の会議、会報等を活用し、本制度の利用を促す。	生前承継実績				<p>制度の周知を図る各種広報活動や承継可能者への個別アプローチにより利用促進を図ったが、承継希望者及び承継要件を満たす者の減少により、承継実績は前年度比68%の104名に止まった。</p> <p>〔参考〕 <承継実績の推移> 平成17年度 104名 平成16年度 154名 平成15年度 118名 平成8年度～現在 1,086名 <被承継者の利用状況> 借入実績あり 537名 借入実績なし 549名 <生存者数> 元居住者 8,076名 旧漁業権者 344名 <small>[業務実績報告書75～76頁参照]</small></p>	B				

中期計画の各項目	評価項目 (17年度計画の各項目)	評価指標	評価基準				実績	自己評価	分科会評価		備考
			A	B	C	D			指標	項目	
		承継のための審査状況	承継を認める際の審査は適切に行われているか。				承継希望者から生前指定書とともに提出される生計維持関係を証明する住民票等と北対協の名簿管理台帳により照合を行い、被指定者が法対象者の子又は孫であり、これらの収入により生計を維持しているかどうかという要件を満たしているかを審査し、承継を認定している。 [業務実績報告書75～76頁参照]	A			
		利用促進のための措置	生前承継の利用促進のために行った措置の内容・方法は効果的であったか。				生前承継制度の周知徹底を図るため、協会広報誌「札幌だより」、ホームページ(アクセス件数 1,710件)、千島連盟の広報誌「返せわれらが故郷」により対象者への周知を図るとともに、融資業務説明会・相談会の場において、制度利用を促し手続等について個別相談を受けた。 更に、千島連盟の支部長・相談員等を対象とした研修会(参加者52名)を開催し利用の促進を図った。 また、根室市で初めて開催した「生前承継説明会」については、地元紙の協力を得、周知を図ったところ、35人の参加があった。 [業務実績報告書75～76頁参照]	A			
		生前承継者の状況把握	生前承継者のより一層密度の濃い状況把握が行われているか。				関係団体との連携により名簿管理業務を実施しており、世帯状況の把握、名簿補完に努めている。また、高齢者からの借入申し込み時や完済時には、必ず世帯状況の把握に取り組み、子や孫の収入により生計を維持しているかどうかという承継条件の適合者には制度利用を促している。	A			
	(I) 元島民等の援護措置という貸付事業の趣旨を踏まえつつ、貸付、債権管理を適切に行う。	貸付額	年度計画で定められた限度額を超えていないか。				貸付計画353人 14億円に対し、296人 9億3千2百万円の貸付を決定した。 計画比(人数 84% 金額 67%) 前年比(人数101% 金額 71%)	A			
		利率	一般の利率から大幅な乖離がなく、かつ援護事業として一定程度の低い金利が設定されているか。				他制度資金との差別化を図り、その優位性についても各資金間のバランスが取れたものとなるよう検討した結果、これまでの貸付利率の設定方法を変更し、事業・経営・住宅資金についてそれぞれの基準とする金利の80%の水準に設定することとした。(18年度より段階的に実施)	A			
		その他の融資条件等	貸付枠、償還期限等は、財務状況及び資金の性質等に見合ったものになっているか。				貸付枠については、現行の対象者数、貸付限度額であれば十分に需要に応えられる額であると考えている。 各資金の償還期限については、他の制度融資や民間金融機関のそれと同等程度になっている。	A			

中期計画の各項目	評価項目 (17年度計画の各項目)	評価指標	評価基準				実績	自己評価	分科会 評価		備考
			A	B	C	D			指標	項目	
		審査・採択の在り方	借入者の返済能力、資金効果等を勘案しつつ、審査を行っているか。				貸付限度額は、特に事業設備資金、住宅新築資金について、他の制度資金や民間金融機関に比べ低くなっており、引き上げの要望も多いため検討を行ったが、住宅新築資金の限度額引き上げは、今後予想される市場金利の上昇により財政的な負担が大きくなることが予想されるため見送ることとした。 事業設備資金の限度額引き上げは財政面の負担は小さいが、事業者と一般個人との公平性の観点から据え置くこととした。 遠隔地及び高齢者からの融資相談が多く、受付窓口、必要書類、記入方法等について案件ごとにそれぞれきめ細かく対応している。 また、資金効果、必要額の精査、返済額等を考慮しつつ援護融資の趣旨を踏まえ処理している。	A			
		信用リスクの管理	信用リスクの管理が的確に行われているか。 時効で消滅した債権はないか。 破綻先債権の管理は適切か。				延滞債権対策として15年度に作成した「延滞債権督促マニュアル」に基づき、特に初期延滞対策(3ヶ月未満の延滞者に対する督促の強化)を重点的に実施しており、その効果が徐々に現れている。 時効中断管理簿により、時効期日と時効中断を適切に管理しており、時効によって消滅した債権はない。 破綻先債権については、連帯債務者・連帯保証人から債務承認と返済約定書を徴収し回収促進に努めており、1,845千円の回収を行った。 破綻先債権額は、前年度と比して1,767千円の増加となったが、内訳は主に延滞債権の自己破産等による破綻先への移行による増加(8,186千円)と、回収及び償却による減少(6,420千円)である。 「延滞債権督促マニュアル」に基づき、管理・回収に努め、リスク管理債権は年々減少している。 (リスク管理債権の占める割合) (H14) (H15) (H16) (H17) 3.45% 2.99% 2.46% 2.20%	A			
		リスク管理債権額の状況	社会状況及び独立行政法人からの説明を踏まえ、分科会において協議することにより判断する。				リスク管理債権残高は前年比約16百万円の減少、リスク管理債権比率で0.26%ポイント減少した。 [業務実績報告書76頁参照]	A			
		更生・生活資金のリスク管理債権額の状況 (対前年度比)	10%以上の縮減	10%以下の縮減	10%以上の増加	10%以上の増加	前年度末に比べ、更生資金は16.0%、生活資金は11.1%縮減した。	A			
		回収のための取組	延滞者はどのように減少したか。 督促等の実施状況等は適切か。				期首時点では、3ヶ月未満の延滞者39名、3ヶ月以上の延滞者が125名、合計164名の延滞者がおり、期中における延滞者を含め、延滞の長期化を防ぐことに重点を置き、下記のとおり督促を行った。	A			

中期計画の各項目	評価項目 (17年度計画の各項目)	評価指標	評価基準				実績	自己評価	分科会 評価		備考
			A	B	C	D			指標	項目	
							<p><3ヶ月未満の延滞先> 電話督促 704件 <3ヶ月以上の督促> 電話督促 342件 文書督促 334件 弁護士名文書督促 25件 実態調査 57件 これらの取組により、期首時点での延滞者の内41名が正常化または完済となり、期末では3ヶ月未満の延滞者42名、3ヶ月以上の延滞者117名、合計159名と期首比5名減少させることができた。</p>				
		融資先の状況				<p>融資先では、事業及び生活の安定といった効果が出ているか。 1名あたり貸付回数は適当か。</p>	<p>事業及び生活の安定に資することが期待できる案件について貸し付けており、近年のリスク管理債権の減少傾向からも効果がうかがえる。 1名当たりの貸付回数について制限を設けているわけではないが、返済能力や既往返済実績、借入目的等を総合的に判断している。</p>	A			
	(オ) 元島民等により構成される団体の支部長、相談員等を対象とし、融資制度の内容や管理回収状況、生前承継制度の利用促進等に対する理解を深めてもらうための融資業務研修会を開催する。	融資業務研修会実施状況				<p>計画どおり研修会を実施したか。 参加者の理解は進んだか。</p>	<p>元居住者等で構成された団体である千島連盟の支部の代表等と、融資内容、管理回収状況、借入資格等融資制度全般について、理解の増進と意見交換を目的として下記研修会を開催した。 本部役員、支部長、相談員、青年部の各層から活発な質疑等があり、本制度に対する理解は深まっている。 【支部長・相談員融資業務研修会】 [開催月日] 平成17年 5月25日 [出席者] 連盟本部、支部等 52名 [協議事項] ・16年度貸付業務経過報告 ・17年度貸付計画等について ・業務方法書の一部変更について ・生前承継の状況について ・個人情報の提供等に関する対応について ・各支部の現況報告 ・要望等意見交換 [業務実績報告書75頁参照]</p>	A			
3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画											
別紙のとおり。	別紙のとおり。						<p>【一般業務勘定】 (予算及び決算) 収入における予算額と決算額の差、約71百万円は外務省からの受託業務(北方四島在住ロシア人受入事業)による増額である。</p>	A			

中期計画の各項目	評価項目 (17年度計画の各項目)	評価指標	評価基準				実績	自己評価	分科会評価		備考
			A	B	C	D			指標	項目	
		予算の執行状況					<p>支出における予算額と決算額の差、約30百万円の増額は、受託業務費の約68百万円の支出に対して、北方対策事業費の入札の実施等による経費の縮減約30百万円、一般管理費(約1百万円)、人件費(約7百万円)の未使用分約38百万円との差である。</p> <p>収入と支出の決算額の差、約40百万円は、運営費交付金の未使用分約38百万円と受託による収入約3百万円である。</p> <p>(収支計画及び実績) 【費用の部】 <u>< 計画と実績の差、約29百万円の増 ></u> 固定資産の取得等による資産振替約4百万円の減額 運営費交付金の未使用による約38百万円の減額 受託事業の発生による約68百万円の増額 固定資産の除却により発生した臨時損失約2百万円の増額 【収益の部】 <u>< 計画と実績の差、約35百万円の増 ></u> 資産振替、運営費交付金の未使用による収益化の減額(約38百万円) 受託業務の発生に伴う収入の増額(約71百万円) 過年度損益修正益による増額(約3百万円) <u>< 費用の部と収益の部の差約5百万円 ></u> 受託業務発生に伴う利益(約3百万円) (資金計画及び実績) 資金支出 「業務活動による支出」で約30百万円増加しているが、主に、受託事業による約69百万円の増加と運営費未使用分の約38百万円の減少によるものである。 資金収入 「業務活動による収入」で約69百万円増加しているが、受託事業によるものである。 次年度への繰越金 計画に対して約54百万円の増加は、主に運営費交付金未使用額約38百万円、16年度繰越金が計画より約19百万円の増加、投資及び財務活動による約4百万円の減少によるものである。 【貸付業務勘定】 (予算及び決算) 業務経費の節約、借入金の抑制による金利負担の軽減、貸倒実績率の低下等による引当予算の不使用等により貸付業務関係経費で約24百万円を縮減。</p>	A			

中期計画の各項目	評価項目 (17年度計画の各項目)	評価指標	評価基準				実績	自己評価	分科会 評価		備考
			A	B	C	D			指標	項目	
							<p>また、一般管理費、人件費、予備費についても未使用分があり予算に対して合計で約39百万円の支出の減額となった。</p> <p>(収支計画及び実績) 上記費用の減少に加え、収益面では貸付金利息が予算に比べ1百万円の増収となった。 当該勘定については、収支差補助を前提としていることから収支計画通り当期利益はゼロであり、費用の減少と収益の増加の合計約40百万円が補助金の不用額となり国庫に返納することとなる。</p> <p>(資金計画と実績) 資金支出 「業務活動による支出」で約503百万円減少しているが、主に貸付の実行額が計画比約513百万円下回ったことによる。 「財務活動による支出」で約407百万円減少しているが、主に短期借入金の返済が400百万円減少したことによる。 資金収入 「業務活動による収入」で約55百万円増加しているが、主に貸付金の繰上償還等による貸付回収金約53百万円の増加による。 「財務活動による収入」で約993百万円減少しているが、短期借入金で400百万円、長期借入金で593百万円計画を下回ったことによる。 次年度への繰越金 計画に対して約212百万円増加しているが、これは当該年度において、貸付決定済みで未実行となっている貸付資金と補助金の精算に備えるためのものである。 (四捨五入の関係で金額は必ずしも一致しない) [業務実績報告書79～83頁参照]</p>				
		財務情報の分析			一般管理費比率、人件費比率等を明らかにしているか。	<p>(一般管理費比率)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北対協 30.06% ・一般業務勘定 22.64% ・貸付業務勘定 51.19% <p>(人件費比率)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北対協 23.39% ・一般業務勘定 16.67% ・貸付業務勘定 42.53% <p>(啓発支援費内訳) (216,844千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民会議関係 77,045千円 ・団体関係 15,746千円 ・北方四島交流関係 37,855千円 ・援護事業関係 70,899千円 ・その他 15,300千円 	A				

中期計画の各項目	評価項目 (17年度計画の各項目)	評価指標	評価基準				実績	自己評価	分科会 評価		備考
			A	B	C	D			指標	項目	
							【旅費交通費】 (一般業務勘定・業務費/85,972千円) ・現地研修会旅費 20,859千円 ・県民会議関係旅費(全国会議等) 10,736千円 ・推進委員関係(全国会議) 3,120千円 ・四島交流旅費 21,023千円 ・研究会・講師派遣旅費 4,487千円 ・教育者会議全国会議 1,306千円 ・役職員旅費 12,759千円 ・その他(北方少年交流、幹事県会議等) 11,682千円				
		流動資産の管理・運用	資金運用計画等は策定されているか。 適切に資金は管理されているか。				予算執行計画(一般業務勘定)、資金繰り予定表(貸付業務勘定)を作成している。余裕金の運用にあたっては通則法第47条に規定されている金融機関への預け入れのほか、貸付業務勘定においては貸付金原資として運用している。管理面では契約担当役と出納命令役、出納命令役と出納役の兼職を禁止することにより内部統制を図っている。	A			
		役員の報酬水準	業務に見合った適正な規定に従っているか。				16年度の業務実績評価において「中期目標の達成に向け順調に実施されている」との評価を受けたことから、規程どおりの俸給を支払った。 なお、国家公務員の給与改正の際には、これに準じた役員給与規程の改正を行っている。	A			
		職員の給与水準	業務に見合った適正な規定に従っているか。				国家公務員に準じた給与規程となっており、これに沿った支給をしている。 なお、国家公務員の給与改正の際には、これに準じて改正している。	A			
4. 短期借入金の限度額											
	【一般業務勘定】 運営費交付金の出入に時間差が生じた場合、不測な事態が生じた場合等に充てるため、短期借入金を借り入れできることとし、その限度額を年間5千万円とする。	【一般業務勘定】 運営費交付金の出入に時間差が生じた場合、不測な事態が生じた場合等に充てるため、短期借入金を借り入れできることとし、その限度額を5千万円とする。	短期借入金の使途	借入を行うこととした理由、その使途は適正か。				該当なし			
			短期借入金の金額	借入を行った金額は適正か。				該当なし			
	【貸付業務勘定】 貸付に必要な資金に充てるため、短期借入金を借り入れできることとし、その限度額を年間14億円とする。	【貸付業務勘定】 貸付に必要な資金に充てるため、短期借入金を借り入れできることとし、その限度額を14億円とする。	短期借入金の使途	借入を行うこととした理由、その使途は適正か。				実際の資金繰り状況に合わせて効率的に資金調達をするために長期借入金(無担保扱い)をするまでの「つなぎ資金」として借り入れた。	A		
			短期借入金の金額	借入を行った金額は適正か。				資金計画では14億円の借り入れを予定していたが、実績では、資金繰り最低限必要であった10億円を借り入れた。	A		

中期計画の各項目	評価項目 (17年度計画の各項目)	評価指標	評価基準				実績	自己評価	分科会評価		備考
			A	B	C	D			指標	項目	
5. 重要な財産の処分等に関する計画											
低利な資金調達を可能にするため、長期借入金の借入先金融機関に対し、基金資産10億円を担保に供するものとする。	低利な資金調達を可能にするため、長期借入金の借入先金融機関に対し、基金資産10億円を担保に供するものとする。	担保の差し入れ先	担保の差し入れ先の選定は妥当か。				[差入れ先] 農林中央金庫7億円、北洋銀行2億円、北海道信漁連1億円 何れの金融機関も融資取引があり、農林中金は信用格付け機関の評価において国内金融機関の上位(S&P:A+,ムーディーズ:A-1)であることから適当であると考えている。 北洋及び道信漁連については、借入金との相殺が可能となっており適当であると考えている。	A			
		担保の提供方法	担保の提供方法は妥当か。 低利な資金調達が可能となっているか。				担保差入額を超える借入をしていることから根担保(根質)としている。 担保差入相当額の範囲の長期借入金(有担保扱い)については、預け入れ利率プラス0.5%という低利率が適用されている。	A			
6. 剰余金の使途											
剰余金は、根室地域における啓発施設「北方館」「別海北方展望塔」「羅臼国後展望塔」の充実、又はホームページの拡充に係る経費に充てるものとする。	剰余金は、根室地域における啓発施設「北方館」「別海北方展望塔」「羅臼国後展望塔」の充実、又はホームページの拡充に係る経費に充てるものとする。	剰余金の使途	剰余金の使途は適正か。				(一般業務勘定) 受託事業による収入、過年度損益修正益等により4,799千円の利益があり積立金とした。 (貸付業務勘定) 収支差補助を受けていることから利益は発生していない。	A			
7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項											
(1) 施設及び設備に関する計画											
該当なし	該当なし									該当なし	
(2) 人事に関する計画											
方針 (ア) 事業の充実、多様化に備え、柔軟で流動型(フラット)な組織の構築 (イ) 協会の職員定員は、運営費交付金勘定分と補助金勘定分とから構成される特性を有することから、両勘定間の相互人事交流を行う必要がある。このため効率的、効果的な業務遂行の観点から、勘定間の弾力化を図りつつ、職員の能力、適性、経験・習熟度等を考慮して、人員を適正に配置する。	事業の充実、多様化に備え、柔軟で流動型(フラット)な組織を構築する。	組織の構築状況	柔軟かつフラットな組織となっているか。				15、16年度と柔軟でフラットな組織作りを検討した結果、17年度からはスタッフ制を導入した。 このことにより、業務の繁閑等に応じて柔軟かつ効率的に事業の推進を図れるようになった。 [業務実績報告書7・10・11・84頁参照]	A			
		組織の運営状況	特定個人への業務の集中等弊害が生じていないか。				四島交流等は、事業の繁閑に応じてチームを作り、企画・立案・実施に至るまでチームで事業を遂行することとした。 これにより、特定個人に業務の集中等の弊害が生じなくなった。	A			

中期計画の各項目	評価項目 (17年度計画の各項目)	評価指標	評価基準				実績	自己評価	分科会 評価		備考
			A	B	C	D			指標	項目	
人員に係る指標 期末の常勤職員数は、期首を上回らないものとする。 (参考1) 1) 期首の常勤職員数 19人 【一般業務勘定7名、 貸付業務勘定12名】 2) 期末の常勤職員数 19人 【一般業務勘定7名、 貸付業務勘定12名】 (参考2) 中期計画期間中の人件費総額 中期目標期間中の人件費総額 見込み 【一般業務勘定】 504百万円 【貸付業務勘定】 462百万円	協会事業の効率的、効果的な業務遂行の観点から、勘定間の弾力化を図りつつ、職員の能力、適性、経験、習熟度等を考慮して、適正に人員を配置する。	人員の配置	勘定間の弾力化が図られているか。				スタッフ制を導入したことにより、啓発、調査研究、援護事業に対する業務が東京、札幌事務所間で柔軟かつ効果的、効率的に遂行できるようになった。	A			
		人員数	19人以下				20人以上	平成16年度末常勤職員数 19名 平成17年度末常勤職員数 19名	A		